

平成29年4月 議会月例報告会

平成29年4月27日
総務課

報告事項名

平成28年度ふるさと納税の実績について

【1】平成28年度の寄附金額及び件数

寄附件数：12,554件

寄附金額：331,891,098円（平均：26,437円／件）

【2】平成28年度寄附金の寄附目的

寄附目的	寄附件数(件)		寄附金額(千円)		備考
		構成比		構成比	
(1)自然環境の保全	2,653	21%	69,311	21%	
(2)次世代育成の支援	3,428	27%	89,119	27%	
(3)高齢者福祉の増進	597	5%	16,464	5%	
(4)地域活力の創出	1,002	8%	26,641	8%	
(5)カウベルホールの改修	15	0%	277	0%	
(6)熊本県益城町への代理寄附	628	5%	14,750	4%	
(7)鳥取中部地震への災害支援	298	2%	5,341	2%	
(8)用途を指定しない	3,933	31%	109,987	33%	
計	12,554		331,890		

【3】寄附金額の推移

	寄附件数(件)	対前年比	寄附金額(千円)	対前年比	備考
平成20年度	32	-	3,201	-	
平成21年度	30	94%	3,055	95%	
平成22年度	32	107%	3,552	116%	
平成23年度	41	128%	3,361	95%	
平成24年度	53	129%	4,302	128%	
平成25年度	3,960	7472%	93,020	2162%	クレジット決済の導入、インターネットふるさと納税サイトに登録
平成26年度	11,816	298%	182,012	196%	全国的ブーム開始
平成27年度	7,471	63%	189,532	104%	
平成28年度	12,554	168%	331,891	175%	ふるさとチョイス「松チョイス」契約、災害支援寄附の募集
計	35,989		813,926		

【4】平成28年度 記念品申込み上位品目

記念品	件数	構成比	備考
1.松葉がに(ボイル)2枚	4,043	29.5%	
2.松葉がに(生)2枚	2,060	15.0%	
3.松葉がに(ボイル・大)	1,179	8.6%	
4.紅ズワイガニ(ボイル)5枚～	564	4.1%	
5.王秋	562	4.1%	
6.フレッシュブルーベリー	554	4.0%	500口限定商品
7.今朝どれ！おまかせ鮮魚・干物セット	363	2.7%	

平成29年度主要懸案事項

課室局名	総務課
所属長名	遠藤 義章

1 課室局のミッション

より良い行政サービスが提供できるよう、役場機能全般の強化。
町民が利用しやすい窓口として幅広いニーズに対応し、より良い行政サービスを提供するため、関係各課と連携した窓口対応に努める。

2 主要懸案事項

項 目	概 要	スケジュール(何をいつまでに)
① 公文書管理の適正化	公文書管理のルールについて周知、運用を行い、公文書の適正な管理を図る。	職員説明会(4月) 簿冊登録(～12月) 歴史、永年保存文書の確保(2月)
② 町長、町議会議員選挙	平成30年1月に執行予定の町長、町議選挙の執行を行う	選挙期日決定(9月) 立候補説明会(12月) 投票(1月 予定)
③ 行政改革プランの検討	平成18年度に行政改革プランを作成し、上期5年、平成27年度には下期5年が経過した。プランの再作成に向けて、必要性、近傍自治体の状況を研究し、方向性を示す。	研究、検討(7月を目途に) 作成の場合 プラン案の作成(10月) 年次別実施計画の作成(12月) 実施計画の検証(3月)
④ 行政評価の実施	現在行っている事務事業について、行政評価を加える。評価結果については、サマーレビュー、決算時の主要施策の成果報告と連携し、次年度以降の施策への反映に繋げる。	財政係との協議、様式のブラッシュアップ(4月) 事業評価書の入力(6月) 行政評価(6月) サマーレビュー(7月) 決算(9月) 評価結果の公表(10月)
⑤ 地域防災計画の見直し	鳥取県中部地震・豪雪などの対応評価などを行い計画の見直しを行う。 特に、初動、避難、復興期などの各対応時期にやるべきことが明確にできるよう取り組む。 各課(各部・班)で実施すべき対策をすぐに実施できる対応マニュアルもあわせて作成する。	中部地震及び豪雪対応評価……………4月末 防災会議委員任命……………5月初旬 第1次計画練り直し……………5月～6月中旬 第1回防災会議……………6月下旬 第2次計画練り直し……………7月～9月下旬 第2回防災会議……………9月初旬 議会報告……………9月議会or定例報告
⑥ 防災マップの刷新	現在の防災マップの刷新を実施し、各種危険地域や避難所の記載方法を変更し、最新の情報を入れ込むなどし、わかりやすい防災マップ作成を行う。 プロポーザル方式による入札の実施	防災マップ作成業者プロポーザル……………9月 防災マップ作成……………10月～12月中旬 防災マップ全戸配布……………1月上旬
⑦ 自主防災組織の組織率向上	各地区自主防災組織の結成を進める。 平成28年度末の自主防災組織率33.1%を平成31年度末組織率70%を目指す。 広報活動に力点を置き組織率向上を目指す。	広報記事掲示……………7月・10月・12月・1月 自主防災組織組織化マニュアル作成……………5月 (自主防災組織未組織自治会へ送付) TCC番組による組織化呼びかけ……………9月 * 防災の日等の防災関連日に広報を実施
⑧ 防災力の向上 防災訓練及び防災講座の実施と消防団参集システムの導入・防災士育成	総合防災訓練を始め、津波避難訓練、土砂災害避難訓練などを実施する。また、役場災害対策本部訓練を実施する。また、災害時や緊急時に即座に消防団員及び職員を参集できるメールシステムの導入、防災士を育成し、実践に強い組織作りを目指す。	総合防災訓練内容協議……………5月～8月 消防団参集メールシステム導入……………6月 総合防災訓練……………10月 各種実施訓練・頭上訓練・出前講座…随時 役場災害対策本部訓練……………9月下旬
⑨ BCP見直し	昨年実施された、鳥取県中部地震における業務継続計画の監査意見をはじめ、これまでの経験を基とした見直しを実施する。	BCPプロジェクトチーム員委嘱……………5月 BCPプロジェクトチーム員研修……………6月 BCPプロジェクトチーム会議……………随時 BCP見直し完了……………3月

⑩	人事評価制度の確立	・平成29年度から実施し、人事評価制度の確立を目指す。 ・評価者研修、被評価者研修などを実施し、制度への理解を図る。	・職員研修 4月 ・評価者研修 7月～10月実施 ・個人目標の設定の仕方の研修 時期未定
⑪	人材育成方針の見直し	現行の人材育成基本方針(平成19年1月策定)の見直し、あるいは各種研修への参加を促進及び研修成果の活用など、人材育成を図る。	・人材育成方針の見直し(案) 7月～9月 ・各種研修参加の促進等 年間
⑫	予算編成方針	普通交付税及び自主財源である地方税(町税)の減少が進む中、効果的・効率的な予算計上が必要となっている。 経常経費的な事業について、事業開始時の目的などを精査し、新規・拡充の必要な事業への事業費配分を行い住民サービスの向上を図ることが必要となっている。	・予算編成スケジュール、方法・・・5月方針決定
⑬	新地方公会計制度の導入	統一的な地方公会計について、国よりH29年度までに整備して予算編成等に活用できるよう要請を受け、H29年度中に整備を行う。 (H28年度決算について、新地方公会計を整備) 整備後、H29年度中に議会への報告及び各指標の分析、活用方法の検証が必要となる。	○固定資産台帳整備・・・6月 ○新公会計(案)の整備・・・11月 ○勉強会(職員)・・・12月 ○勉強会(議会)・・・2月 ○議会提出・・・H30.3月議会
⑭	ふるさと納税の取組み	H20年度より始まったふるさと納税については、現在、琴浦町の財源として欠かすことのできないものとなっている。 ①現在、寄附については、インターネットからの申込みが全体の約95%となっており、他自治体と比較しインターネットでの露出機会を確保する必要がある。 ②クラウドファンディング制度の活用 ③現在、町職員にて行っているふるさと納税返礼品送付等業務について、民間への委託を検討する。(発注・発送状況管理、休日の寄付者への対応など)	①インターネットでの露出機会 ○松チョイス契約・・・4月 ○露出機会増検討・・・H30当初予算編成まで ②クラウドファンディング制度の活用 ○対象となる事業の検討・・・各予算要求時 ③ふるさと納税返礼品送付等業務の民間委託 ○先進地の状況等情報収集・・・7月まで ○琴浦町における導入ケース検討・・・9月まで ○導入の可否協議・・・H30当初予算編成まで
⑮	空き家対策の推進	琴浦町空き家等の適正管理に関する条例により、増加しつつある空き家の適正管理を促す。特定空き家と利用可能空き家を分類し、特定空き家の適正管理を促す。(特定空き家:宅地における課税1/6措置をはずすことができる)	空き家等対策審議会委員委嘱・・・5月 特定空き家候補物件抽出・・・6月 審議会開催・特定空き家指定・・・7月 特定空き家所有者確認・・・7月～8月 特定空き家所有者に対する指導通知・・・9月 指導対応の無い所有者に対し勧告・・・3月
⑯	第10次琴浦町交通安全総合計画の策定	県が策定した第10次鳥取県交通安全総合計画を基に、第10次琴浦町交通安全総合計画を策定し、交通安全施策の推進を行う。	交通安全総合計画第1次案作成・・・6月～8月 交通安全対策会議第1回審議・・・9月 交通安全総合計画最終案作成・・・10月～12月 交通安全対策会議第2回審議・・・1月 交通安全総合計画パブコメ・議会報告・・・3月

※主要懸案事項記入欄が足りない場合は、適宜追加してください

平成29年度主要懸案事項

課室局名

出納室

所属長名

福本 由喜美

1 課室局のミッション

町の出納事務を適正に執行する。

2 主要懸案事項

項 目		概 要	スケジュール(何をいつまでに)
①	事務の効化	窓口業務、歳入・歳出事務に伴う業務の再点検を行い、正確かつ迅速な事務処理を行う。	・電子決済を活用し、出納業務を正確かつ迅速な事務処理を図る。 ・支払業務については、口座振込みを推進する。
②	備品台帳整備	備品台帳管理	・7月1日を整備基準日と定めて、各課における備品調査を行う。
③			
④			
⑤			
⑥			
⑦			
⑧			
⑨			
⑩			

※主要懸案事項記入欄が足りない場合は、適宜追加してください

平成29年度主要懸案事項

課室局名
所属長名

議会事務局・監査委員会事務局
太田 道彦

1 課室局のミッション

議会への町民の参画を促進し、開かれた議会づくりをサポートします。また、議会がその機能を十分に発揮できるよう、活動をしっかりとサポートします。

適正・効率的な行財政運営が確保されるよう、監査事務をおこないます。

2 主要懸案事項

項 目	概 要	スケジュール(何をいつまでに)
① 議会運営について	議会が町民の身近で開かれた運営ができるように、議会・議員を補佐します。	議会議員の研修を企画し参加を促すとともに、職員も年間を通じて研修会などに積極的に参加し、議会運営に必要な知識・技能を習得します。
② 議会広報の充実	議会がより町民に親しまれ、わかりやすいところとなるよう、情報発信及び情報提供に努め、開かれた議会づくりをサポートします。	年間を通じて議会傍聴及び意見交換会等の開催を呼びかけます。議会の情報を速やかに町民へ届けるよう、ホームページに掲載するとともに、読んでもらえる議会だよりとなるよう、議員とともに努めます。
③ 監査業務の向上	適正・効率的な行財政運営が確保されるよう、監査事務をおこないます。	年間を通じて研修会などに積極的に参加し、必要な知識・技能を習得します。
④		
⑤		
⑥		
⑦		
⑧		
⑨		
⑩		

※主要懸案事項記入欄が足りない場合は、適宜追加してください

課室局名 企画情報課

作成者名 藤本 広美

1 課室局のミッション

私たちは、将来にわたる人口減少の克服や地域の活性化に向け、持続可能な「安心安全で活力に満ちたまちづくり」を実現するため、今日的な行政課題や将来のまちづくりに総合的に対応するための推進役を果たします。また、町民との情報共有を進め、町民が主役のまちづくりを目指します。

2 主要懸案事項

項 目	概 要	スケジュール(何をいつまでに)
① 地方創生の推進	地方創生推進会議や推進本部会議を適宜開催し、琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実践に係るPDCAサイクルを実施。 また、議会への定期的な報告や意見聴取を行う。 交付金事務、地域再生計画作成 交付金について、各事業における進捗状況を確認しながら、今年度の各事業に成果目標達成に向けた取り組みを推進する。	・地方創生推進会議の委員委嘱(任期2年間)(4月中旬) ・推進会議、議会特別委員会への報告 琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂(5月) 上半期進捗状況の報告と検証、次年度に向けた意見聴取(10月) H29地方創生関連事業の進捗確認と検証(2月～3月) ・推進交付金については、H28からの継続事業であり、3ヶ月ごとに事業の進捗状況を把握し、成果目標達成に向けた取り組みを推進していく。
② 第2次成人式	多くの方が社会人経験を積みだした25歳(在住者及び出身者)を対象に、第二成人式「琴浦成人+5式」(ことうらせいじんたすごしき)を開催することにより、琴浦町を離れて疎遠になった同級生との絆の確認や、故郷を慕う機会を創出し、琴浦町との繋がりを再認識していただく。	・25歳の町職員を中心に推進体制を構築し、開催日等を決定する。(4月～5月) ・実行委員会を中心に随時打ち合わせ会を開催し、式の開催に向けて準備を行っていく。(開催日によりスケジュールの変動あり)
③ 男女共同参画計画の推進	男女共同参画社会の実現に向けた進捗状況の把握と、更なる取組を図る。 第3次計画に向けた、男女共同参画意識調査の実施。	実施計画の進捗管理を行う。 ・庁内PT会議の開催(4月、10月、2月) ・男女共同参画審議会開催(11月、3月) 第3次計画策定を行う。 ・課内プラン案の作成(4月～9月頃) ・庁内PTと審議会へプラン案の報告(10月) ・意見まとめ、修正し、再度報告(12月) ・パブリックコメント(1月頃) ・庁内PTと審議会で最終調整(2月・3月) ・プラン策定(3月)
④ 広報の積極的活用	広報紙、ホームページ、行政放送、SNSを積極的に活用し、的確かつ速やかな情報発信に努める。	・広報紙は、読みやすく、分かりやすいものとするほか、広報業務の円滑化を図るため、広報主任会において、統一表記や提出方法など、広報に関する全体的なことを確認する。(4月) ・町公式フェイスブックにて琴浦町PR動画やコトウライフのPRを行う。(通年) ・ドローンでイベント等を撮影委託し、町のPRに使用する。(年間6回程度)

⑤	小学校等跡地利用	古布庄、安田小学校は、民間での活用を、引き続き推進する。 以西小学校は、農業研修施設として活用する。	・旧以西小学校の2階については、農業研修生宿泊施設として整備。1階については、検討委員会で活用方法や運営方法を検討した結果を以西地区住民に報告予定。(4/20)同様に全集落に出向き説明会を開催する。(5月中) ・旧以西小学校の1階を地域の拠点として運営する新たな組織を構築するため、設立準備委員会を立ち上げる。(6月下旬) ・以西地区振興協議会(仮称)の設立(2月)に向け、随時設立準備委員会を開催し、活動内容の検討などを行う。
⑥	TCC伝送路の光ケーブル化	赤碕地区のTCC伝送路を新たに光ケーブル化とするための更新工事を、平成28年6月17日から平成30年3月23日までの工期で適切に施工するため、工事関係者との定例会議を開催する。	・工事関係者(請負業者:NECネッツエスア(株)、 監理業者:(株)イ・エス・エス、TCC)との定例会議を毎月1回開催する。 ・外線引込と宅内配線工事(4月~10月頃) ・既存ケーブル線及び保安器の撤去工事(11月)
⑦	中山間地域振興対策	古布庄、以西地区でそれぞれ集落支援員を1名配置し、初年度は集落の状況調査や課題の把握を中心に活動を行う。	・古布庄地区、以西地区に配置予定。古布庄地区においては、地区公民館と連携しながら古布庄地域振興協議会の支援を行う。また、以西地区については、地区公民館と連携しながら、以西振興協議会(仮称)の事務局として活動する。 ・各地区での説明会を予定。(4月中) ・6月の配置を目標に、5月に支援員を公募する。
		以西や古布庄で活動している団体への情報提供や、地域おこし協力隊を活用した人的支援等を行い、中山間地域における活性化に取り組む。 集落支援員と連携し、新たな動きへの対応を検討する。 中山間地における新たな地域活動団体の設立の動きに対応・支援する。	・役員会への出席等による情報共有(通年) ・まちネットと連携し、研修等の情報提供(通年)
		小規模高齢化集落等への移住支援と、移動販売車など生活支援の仕組みづくりを検討する。	・上中村集落への移住者との定期的な情報交換(毎月)と補助金交付の手続き(4月、3月) ・移動販売への新たな参入希望業者との調整調整(4月~6月)
⑧	ふるさと創生塾	生まれ育った地域に誇りを持ち、将来の地域リーダーとしての力(人間力、自ら考えて行動する力など)を養い、その力を将来の琴浦町で活かせる人材を育むことを目的としたふるさと創生塾開設に向け企画を行う。	講師の決定(4月~5月) プログラム案の決定(5月) 小学校、保護者等への説明(6月) 体験受講実施(6月~7月) 開塾(7月~8月)
⑨	地域おこし協力隊	1名募集を行う。 担当課と連携しながら各隊員の活動を支援する。 任期満了隊員を対象とした起業支援補助金制度を整備するなど、退任後の定住に向けた支援を行う。	募集業務について検討、募集開始(4月~5月) 起業支援補助金要綱の策定(4月) 協力隊・担当者定例会(毎月初め)

⑩	地域活性化活動団体の支援	琴浦まちづくりネットワークへの支援を引き続き実施(補助金及び委託料) 「まちネットアクション&プロポーザルプラン」及び「四葉のクローバー作戦」の実現に向け、必要な支援・協力を行う。	補助金と委託料の要綱作成(4月)・170417管理職 まちネットと会議への出席、情報共有(通年) まちネットを通じた各地域活性化団体への支援、情報共有(通年)
⑪	電算システム・機器の共同利用及びネットワーク分離	県内市町村でのシステム共同化に向けた協議。 既存ネットワークを3分離し、環境を構築。	・想定年は平成33年、自治体クラウド導入によりコストを3割削減を目標とし、自治体クラウド部会にて検討中。 ・総務省のインターネット分離に関するガイドラインに則り、自治体情報システム強靱性向上のため、端末からの情報持ち出し不可設定(3分離、二要素認証は対応済み)を進める。(6月～8月) ・赤碕地区のTCC光ケーブル化に併せ、分庁舎と赤碕地区の各出先機関とを結ぶネットワークを光ケーブル化し、通信新環境の整備を図る。(6月)
⑫	入札方式の一部変更	総合評価方式は、評価項目、評価配点について変更する。 一般競争入札は、制限付一般競争入札を導入する。	・県格付けA級業者を対象とした案件で、総合評価方式と一般競争入札(制限付)を実施する。 8月ごろに、一般競争入札(制限付)を実施し、9月ごろに総合評価方式を実施する。
⑬	マイナンバー制度	平成29年7月から「情報提供ネットワーク」を利用開始するための環境構築。	・連携開始に備え、情報連携事務の精査、大山町との情報紹介・提供テスト済み。今後は7月の本格稼働に向け、国から作業依頼があり、それに対応する。 ・併せて、既存の電子申請システムを使用して子育て関係のオンラインサービスを開始するため、補助金の情報が入ってきたら、システム改修を進める。
⑭	公共施設等総合管理計画の推進	H28年3月に策定した「公共施設等総合管理計画」では、H47年度までに現在の延床面積を15%(2.2万㎡)削減することを明記している。 しかし、具体的計画については、各施設担当において協議中であり、総合的に複合化等の推進が必要である。。	・公共施設複合化検討委員会設置・・・4月末 委員構成:町長・副町長・教育長・総務課長・企画情報課長 ・複合化検討施設の選定及び協議・・・5月～ * 合併特例債の事業期限からH31年度までに 整備しなければならない施設を集中的に協議し結論を出すこと。 ・関係課協議・・・・・・・・・・・・・随時 * 必要に応じ、議会報告及び関係者説明会を実施。

平成29年度主要懸案事項

課室局名	税 務 課
所属長名	大田 望

1 課室局のミッション

- ・ 適正な課税（賦課と徴収）による自主財源の確保と、滞納整理強化による負担の公平性の確保に努める。
- ・ 国土調査法に基き地籍調査を実施し、正確な地籍図・簿を整備し住民及び公共の財産の保全を図る。

2 主要懸案事項

項 目	概 要	スケジュール（何をいつまでに）
① 地籍調査の成果に伴う課税台帳及び土地台帳の処理及び整理	平成29年度は地籍調査に伴い土地の登記件数の増加が予測されるため、それらについて課税台帳及び土地台帳の整備を行う。	・ 登記済通知書が届き次第すみやかに整備し、3月末までに賦課処理をする。
② 平成30年度固定資産税評価替への対応（家屋）	平成30年1月1日を基準とする固定資産評価について、6月の国の告示に基づいた新しい評価基準による評価の実施と、それに対応したシステムの整備を行なう。	・ 新增築家屋評価の実施（2月末） ・ 新基準に対応したシステム整備委託契約（8月） 業務完了（12月）
③ 平成30年度固定資産税評価替への対応（土地）	平成30年1月1日を基準とする固定資産評価について、6月の国の告示に基づいた新しい評価基準による課税台帳の整備を行う。	・ GIS（土地評価システム）のデータ整備 委託契約（9月） 業務完了（12月）
④ 確定申告事務の見直し	H28年度に、事前研修の充実及び申告時の申告内容による仕分と精通職員の選任等を行い、申告時間の短縮の取り組みを行った。 確定申告に携わった職員から意見を聞き、申告事務の検証を行い、H29年度の申告事務の改善を図る。 また、多様化する申告内容に対応するため、課税係並びに申告経験の長い職員の、知識やスキルの研鑽を図り、相談時間の短縮を図る。 申告期間を前半（赤碕）と後半（東伯）に分けて2ヶ所で行っているが、曜日の関係でいずれかの期間が短くなり、来場者が片方の会場に集中し、混雑が生じている。 H30年度より申告会場を1ヶ所にし、来場者数の平準化を行い、来場者の集中の解消を図るため、H29年度に申告会場を1ヶ所とするための調査、検討を行い、周知を図る。	・ 職員から意見聴取（～5月） ・ マニュアルの見直し（～12月） ・ 精通職員の育成（～H30. 1月） ・ 事前研修（～H30. 2月） ・ 先進地での取り組み過程を調査（～8月） ・ 施設の検討、調査（～10月） ・ 施設を決定（～11月） ・ 広報及び申告時に周知（12月（広報1月号））

項 目	概 要	スケジュール（何をいつまでに）
⑤ 各債権担当課における滞納整理の強化	滞納整理実施部会において、28年度、一元化事務の見直しを図り、各債権担当課の取り組みの進捗状況を確認、指導した。29年度はより具体的な数値目標を設定し、滞納整理の取り組みを強化し、町全体の滞納を減らす。	・ H28の取組結果と課題、H29の取組目標のとりまとめ（5月） ・ 上半期の取組状況ヒアリング（10月） ・ 下半期の取組状況ヒアリング（2月）
⑥ 滞納整理の実施と滞納処分の強化	納税交渉を早期に行い新規滞納者を作らないとともに悪質滞納者に対しての滞納処分を強化し、翌年度滞納繰越額を3千万減らす。 （滞納繰越額減額実績） H27年度：2.4千万円 H28年度：2.5千万円	・ 催告書発送（4月） ・ 催告無反応者の連合委託（7月） ・ 家宅搜索の実施（6月～10月） ・ 公売の実施（10月～12月） ・ 電話催告の実施（毎月）
⑦ 滞納処分情報の管理	差押処分の全体把握が出来ていないため、処分未解除によるトラブルが生じている。 このため、過去の処分台帳を滞納整理システムに入力しこれを防止する。	・ 過年の処分台帳の整理（8月） ・ 困難案件の差押処分の整理（9月～12月）
⑧ 地籍調査事業の推進	第6次国土調査十箇年計画（H22～31）に基き、地籍調査を実施する。 2年目工程 地籍簿、地籍図作成・閲覧 3年目工程 国認証・法務局登記	・ 着手時期 委託契約 6月（2年目工程） 閲覧 11月
⑨ 地籍調査の遅延地区の解消	平成24年度～27年度調査の認証遅延（14地区）を解消する。 平成22年度～27年度調査の送付遅延（21地区）を解消する。 ※県検査・国認証 → 法務局（認証遅延）（送付遅延） 平成28年度実績 平成23年度（3地区）は認証済み 平成24年度（3地区）は県検査済み 今後の課題 スケジュール管理を徹底し、再立会、閲覧の未処理案件を処理し、県検査、認証、送付を順次実施していく。 新たな遅延を生じさせないためには、年度のスケジュール及び工程管理を徹底する必要がある。特に工程管理については専門的な知識が必要のため指導、研修参加により職員のスキルアップを図る。	平成29年9月末までに認証遅延を解消する。 ・ H24（3地区） 平成29年4月末 ・ H25（4地区） 平成29年6月末 ・ H26（3地区） 平成29年7月末 ・ H27（4地区） 平成29年9月末 平成30年3月末までに送付遅延を解消する。 ・ H22（4地区） 平成29年7月末 ・ H23（3地区） 平成29年8月末 ・ H24（3地区） 平成29年9月末 ・ H25（4地区） 平成29年11月末 ・ H26（3地区） 平成30年1月末 ・ H27（4地区） 平成30年3月末

※主要懸案事項記入欄が足りない場合は、適宜追加してください

平成29年度主要懸案事項

課室局名	町民生活課
所属長名	大田 晃弘

1 課室局のミッション

住民に優しい窓口対応を心がけるとともに、環境政策・消費者行政の推進強化と国民健康保険財政の健全化を図ります。

2 主要懸案事項

項 目	概 要	スケジュール(何をいつまでに)
① 個人番号カードの普及啓発	コンビニで証明書発行ができることをさらにPRし、顔写真つきの証明書のない人への啓発等を行っていく。企業・団体へ啓発を行い、カードの普及啓発を図る。	マイナポータル・子育てワンストップが始まるので若者のカード作成の普及啓発に取り組む。 平成29年度末時点での交付率30%を目指す。
② 環境政策の推進強化	環境に配慮したまちづくりを目指した環境基本計画(H25～29)に基づき、各種事業・啓発活動を実施します。災害時の早期復興に向けて、日頃からのごみ分別等について町報等で普及啓発を行います。	来年度の計画策定に向け、目標の設定や資料の収集を行い、来年度に備えます。 環境月間の6月に、災害に備えて日頃から行っておくことを町報等で普及啓発します。
③ 消費者保護対策の推進	高齢者をはじめ、消費者被害を防止するため、中部消費生活センターと連携しながら相談・啓発活動を充実する。	年間を通し、中部消費生活センターの定期巡回相談窓口の開設(毎月2回)と出前講座を行ないながら、消費者トラブルの未然防止を図ります。詐欺被害等事例を町報等へ紹介するとともに、啓発グッズ配布による未然防止にも努めます。
④ 国保財政の健全化	国民健康保険は、他の健康保険(協会けんぽ、健康保険組合、共済組合、後期高齢者医療等)及び生活保護受給者以外のすべての人が加入している。 このため、次のような制度構造上の問題を抱えており、国保財政は常に逼迫した状態である。 ①被保険者の年齢構成が高く、医療費水準は高く、所得水準は低い。 ②①の理由から保険料(税)負担が重くなる。 ③保険料収納率が低い。	国保財政の健全化に向けて、保険税収の大幅な改善は困難なため、医療費抑制(適正化)に向けて各種施策を推進する。 ・健康こころ計画の推進(生活習慣病予防、がん検診・特定健診の受診率アップ等) ・ジェネリック医薬品の利用奨励 ・多受診者・重複頻回者への訪問指導 ・医療費通知による受診抑制、不正請求抑止 ・レセプト点検による医療費適正化 平成30年度の国保広域化に向けて、県等関係機関との協議・調整を行う。
⑤ 保健事業の推進及び次期計画の策定	第2期琴浦町国民健康保険特定健康審査等実施計画及び第1期琴浦町国民健康保険事業実施計画(データヘルス計画)に基づき、保健事業の着実な推進を図り、被保険者の生活習慣病を予防し、健康と長寿の確保を目指す。 また、今年度は上記計画の最終年度に当たるため、次期計画の策定を進める。	健診担当の子育て健康課と連携をとり、事業の進捗状況を確認しながら効果的、効率的に保健事業の推進する。 次期計画の策定に当たっては、これまでの保健事業の成果を総体的に分析したうえで、新たな目標値を設定し、活動方針等を決定する。
⑥		
⑦		
⑧		
⑨		
⑩		

※主要懸案事項記入欄が足りない場合は、適宜追加してください

平成29年度主要懸案事項

課室局名	子育て健康課
所属長名	阿部 信恵

1 課室局のミッション

安心して子育てできる町となるよう支援環境の整備を行うとともに、健康寿命の延伸をめざす機運の醸成と、生活習慣病予防など町民の健康づくりに取り組みます。

2 主要懸案事項

項 目		概 要	スケジュール(何をいつまでに)
①	生活習慣病予防	食生活改善に取り組むとともに、がん予防・がん検診や運動習慣定着の必要性について理解を促すことを目的に健康教育を実施し、生活習慣予防対策に取り組む。また、特に働き盛り世代(40～60歳)への普及・啓発を図るため、事業所へ働きかけて取り組む。	食生活改善推進員と連携し、脱メタボをテーマとして、部落、サークル等を対象に年間を通じて栄養講座(血圧・尿中塩分測定、栄養士の講和、メタボ対策メニューの調理実習)を行う。 健康づくり講演会の企画・実施及び、部落健康教室の開催勧奨・実施。 事業所における健康講座を推進し、働き盛り世代への健康教育を実施する。
②	子育て支援のワンストップ化	妊娠期から子育て期にわたる総合的支援の体制を整える。	子育て世代包括支援センター設置に向け準備(9月1日までに)
③	子ども・子育て支援制度の適正な運用	国の示す「子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年見直し」に基づき、すくすくプランの見直しを行う。	支援事業計画の現状や進捗状況等を把握し、子ども・子育て会議で検討し、プランの見直しを行う。
④	放課後児童クラブの施設検討と学習環境の充実	八橋放課後児童クラブ代替施設の協議及び準備を進める。 生活困窮者等の世帯を含む放課後児童クラブの児童に対して学習支援事業を実施し、学習環境の充実を図る。	【6月までに】平成30年に教室不足が見込まれている八橋の代替施設を検討し、移転準備を進める。 浦安児童クラブで学習支援事業を実施し、学習環境の充実を図る。また、事業実施によるニーズや効果を検証し学習支援事業の拡充について検討する。
⑤	人口減・少子化対策の推進	子育てしやすい環境づくりを推進するため、世帯第2子の保育料半額軽減や休日保育、第3子以降出産祝い金事業、子育て三世帯同居支援事業、乳児家庭保育支援給付事業を実施する。	年間を通して各種事業のPRを行い、子育てしやすいまちづくりをアピールしていく。特に乳児家庭保育支援給付事業について周知し、利用促進に努める。
⑥	児童虐待・DV被害の未然防止	要保護児童対策地域協議会を中心に、児童相談所等、関係機関と連携を図りながら、児童虐待・DV被害の未然防止を図る。	年間を通して、問題のある家庭については関係者と情報を共有し、事件・事故につながらないように緊密な連携を図る。
⑦	保育園・子ども園の入所待機児童解消	年度途中の転入等による待機児童が発生することのないよう努める。	年間を通してハローワークなどで臨時保育士を募集する。また、パート保育士を含め、年齢制限を緩和し保育士を確保する。

※主要懸案事項記入欄が足りない場合は、適宜追加してください

平成29年度主要懸案事項

課室局名 福祉あんしん課

作成者名 藤原静香

1 課室局のミッション

町民の福祉の充実を推進し、誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくりを進めます。

2 主要懸案事項

項 目	概 要	スケジュール(何をいつまでに)
① 介護給付の適正化	町民に介護保険について啓発していくとともに、必要な方にサービスを提供するため、過誤事案の是正を図るとともに、ケアプラン点検や介護事業所を対象とした研修等に取り組み、介護給付の適正運営を図る。 第7期(H30～32)介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定のため策定委員会を開催。地域包括ケアシステムの推進と介護サービス確保のため必要な見直しを進める。	①介護保険講座開催 年間随時 ②認定調査員の研修 2月開催 ③ケアプランの点検指導年間随時 ④介護サービス未利用者訪問 年間随時 ⑤事業所を対象に研修・意見交換会開催 ⑥医療情報との突合・縦覧点検 年間随時 ⑦介護保険事業計画策定委員会 年4回
② 地域包括ケアの推進	地域包括支援センターは、医療・福祉・介護との連携強化、地域住民による地域福祉の推進など地域包括ケアシステムの構築を目指し地域ケア会議及び行政と医師との連絡会、介護事業所、その他関係機関との地域包括ケア会議を開催する。	①地域ケア会議の開催 (5月・7月・9月・11月・1月・3月) ②行政と医師との連絡会(5月) ③在宅医療・介護連携推進事業(2月) (町内介護職・医療職との合同研修会の開催) ④地域包括ケア会議(11月)
③ 介護予防事業の推進	介護給付費の増大する中で、介護予防の必要性について、町民に対して意識啓発する機会を持ち、介護認定率の上昇を防ぐ。また、高齢者がいつまでも心身ともに健康で自分らしい生活を送るために、認知症予防、運動機能向上のメニューの改善・充実を図る。	①ひらめきはつらつ教室(通年) ②検診時タッチパネル検査(5～8月) ③介護予防教室(通年) ④ちょこっとリハビリ教室(6～2月) ⑤短期集中支援訪問看護事業(6～2月) ⑥新わくわく琴浦体操普及(通年) ⑦パワーリハビリテーション事業(通年) ⑧介護予防フォーラム(三課連携10月) ⑨介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(6月～10月)

④	生活支援・介護予防サービスの基盤整備	高齢者が日常生活で困っていることや、不足している生活支援サービスを把握し、町と民間事業所が協力することで、多様な生活支援サービスを提供できるよう基盤整備を図る。また、高齢者の生活をトータル的にサポートするコーディネーターを配置し高齢者の集いの場作りや住民リーダーの育成を積極的に行う。	①生活支援コーディネーター活動支援展開（通年） ②『琴浦げんきもん』の活用（通年） ③地域助け合い協議体設置（H30年）に向けて社協との連携会議（通年） ④シルバー人材センター派遣事業開始（通年） ⑤介護予防サークル活動支援（通年） ⑥地域カフェの立上げ・開催支援（通年） ⑦防災福祉マップ作り支援（通年）
⑤	第5期琴浦町障がい福祉計画の策定	国からの基本指針を基に、第5期（H30～32）琴浦町障がい福祉計画を策定する。	琴浦町自立支援協議会（5月、8月、11月、2月）の中で計画を見直し策定する。
⑥	生活困窮者自立相談支援事業	生活保護に至る前の生活困窮者に対し、包括的、個別的、早期的、継続的、分権的・創造的な支援を行います。	委託派遣による専門の相談支援員を配置し相談者の自立に向けた支援を計画的に行っていくとともに、複合的な課題を抱える者等に対する包括的な支援システムを構築し、地域に必要とされる社会資源を創出する取り組みを行います。
⑦	児童扶養手当	父母の離婚等で、ひとり親となって児童を監護する家庭に対して支給される児童扶養手当の認定及び支給機関として事務を行ないます。	児童扶養手当受給者数 約210人 ①定期支払 4, 8, 12月 ②現業届 8月 ③受付・相談 随時

平成29年度 主要懸案事項(案)

課室局名 商工観光課

作成者名 桑本 真由美

1 課室局のミッション

琴浦町の認知度の向上、各種交流活動の推進を図り、町の活性化を進める。

2 主要懸案事項

項 目		概 要	スケジュール(何をいつまでに)
①	観光振興	道の駅『琴の浦』を玄関口とした誘客及び地域の活性化	・道の駅看板その他施設一帯のリニューアルを5周年となる秋までに実施する。 ・情報コーナーや共用スペースの利活用について年度内に検討する。
②	商工業振興	町内事業者の事業活動、人材確保その他必要な支援	・町内事業所の訪問等を通年で実施。 ・年度内に新たな支援策を検討する。
③	移住定住促進	・新規の空き家登録の拡大に努める。 ・きらり団地の販売促進を図る	・空き家調査結果を元に、空き家ナビへの登録を案内する。
④	公共交通対策	琴浦町営バス運行委託、上中村線のデマンドタクシー、タクシー助成を実施し町民の移動実態、利用状況を踏まえ、今後を見据えた公共交通体系のあり方について検討していく。	・デマンドタクシー、タクシー助成の利用促進を図り、必要な調整、改善を図る。
⑥	ことうら商品販路開拓	首都圏を中心に県内外への町内商品の販路開拓を支援する。	・町内事業者の首都圏への販路開拓に向けた商談会を年度内に実施する。 ・町が主体となった物産フェアを9月に実施する。 ・琴浦産品を使ったレシピ提案などに向けた情報収集等を通年で行う。

平成29年度主要懸案事項

課室局名 農林水産課

作成者名 小西 博敏

1 課室局のミッション

地域に元気と潤いをもたらすよう農林水産業の振興をはかり、農地・水、農村環境の保全に努め、活力あるまちづくりをめざします。

2 主要懸案事項

項 目	概 要	スケジュール(何をいつまでに)
① 新たな農業・農村政策に対する対応	【人・農地プランの作成】 平成24年度、琴浦町地区(全体)として1本のプランを作成し、農地利用集積・集約化の計画を修正見直しを追加してきた。 平成28年度には、中間管理事業を活用した地域集積に取り組んだ地区を中心に抜き出しを行った。 担い手への農地利用の集積・集約化を進めるためには、今後も地域でより詳細な「人・農地プラン」を作成し、農地利用の再編成を図る必要がある。 【農地中間管理機構との連携強化】 効率よく担い手に農地を集積するために農地中間管理機構との連携を強化する。「信頼できる農地の中間的受け皿」として地域の農地を集め、必要となる基盤整備等の条件整備を行った上で、担い手に農地を集積する仕組み作りを行う。	随時 人・農地プラン協議と対象集落等への説明 随時 農地の担い手への集積 2月 地域集積協力金の申請 3月 人・農地プラン変更の検討会開催
② 畜産振興対策	【畜産クラスター事業】 大山乳業の年間生産乳量の回復、増加のため、地域の中核となる酪農経営体を支援し、生産基盤を整備することで、地域の酪農振興を図る。 事務局は大山乳業が行うが、町の酪農振興のために、積極的に支援していく。 【町内種牛肥育事業】 琴浦町で生まれた肉質日本一の和牛(百合白清2、白鵬85の3)の町内保留を推進し、肉用牛の振興を図る。	【畜産クラスター事業】 クラスター計画の実現に向けた支援を行う。 H29.3 事業実施者2件のうち、1件建設工事中(①)、1件入札事務中(②)。 H29.4 入札(②) 建設工事(②) H29.7 竣工(①) H29.9 竣工(②) H29.9～ 支払事務等 【町内種牛肥育事業】 県内各競り市(8市場)にて、対象牛を導入し、町内保留を図る。
③ がんばる地域プラン	琴浦町がんばる地域プランの計画に合わせて、関係機関と連携をとりながら支援事業を実施する。 プランの最終年度となるため、プラン達成に向けて各組織の合意形成と計画目標値の達成を目指す。 また、来年度以降のプラン策定に向けて、関係者と連携しながら協議を進める。	4月 事業スケジュール確認 8月 物産フェア 9月 都市農村交流 10月 ラブリーフェスタ 1月 守口門真大商業祭 通年 新プラン策定協議検討作業
④ 日本型直接支払制度(多面的機能支払・中山間地域等直接支払)の推進	農業の多面的機能の維持・発揮の為の地域活動や営農活動に対して支援する。 【多面的機能支払】 土地改良区を中心とした広域活動組織の設立を行い、事業実施を推進する。 【中山間地域等直接支払】 高齢化、人口減少が著しい中山間地域等において、農業生産活動が継続的に行われるよう、集落の活動体制の維持・強化の観点から第4期対策の取組を推進する。	【多面的】 4月～6月 東伯地区広域活動組織に係る事業計画の認定 4月下旬 交付金国内示 8月 実施状況確認 8月 交付金事務 9月～3月 赤碕地区広域活動組織設立準備 【中山間】 6月 協定書提出(新規集落) 制度説明会の実施 7月 協定書認定(新規集落) 9月 実施状況確認 1月～3月 交付金交付事務
⑤ 【地方創生事業】 (1) 農業研修及び農業体験制度の構築 (2) 就農体験ツアー (3) 旧以西小学校改修工事 (4) 生薬栽培研究 (5) 経営力向上研修会	新規就農者の確保、耕作放棄地解消など、農業に関するさまざまな課題を解決するため、各事業を適正に実施する。 ① 生産者、生産部、JAなどの関係機関と連携し、琴浦町内の農家において農業研修及び農業体験ができる仕組みを構築する。 ② 都市圏を中心とした就農希望者、田舎暮らし希望者を対象に、本町で農業体験ツアーを実施する。 ③ 農業研修生の宿泊施設として活用するため、旧以西小学校の改修を行う。 ④ 国内でほとんど生産のない生薬の栽培研究を行うことで、売れるものづくりを推進するとともに、遊休農地の解消を図る。 ⑤ 農業の担い手である認定農業者、農業生産法人、集落営農組織を対象として、儲かる農業に向けた経営力向上に関する研修会を開催する。	① 6月までに生産者、JA、関係機関等での協議を行い、制度案を作成。 8月ころから、平成30年度の研修生の募集を開始。 ② 10月下旬に体験ツアー開催予定 7月までに内容等決定し、8月ころから募集を開始。 ③ 7月の発注に向け、小学校用途変更手続き、仕様書等の作成を行い、2月末の工事完了を目指す。 ④ 5月上旬までに栽培予定の作物を鳥取大学と検討 6月ころの作付予定作物については、5月ころ作付希望者を募集 ⑤ 9月までに講演内容、講師等を県、認定農業者協議会と検討し、12月から2月ころにかけて開催。

平成29年度主要懸案事項

課室局名	建設課
所属長名	倉光 雅彦

1 課室局のミッション

社会資本の整備とその適正な維持管理を進め、住民の暮らしを支えるとともに、活力あるまちづくりの基礎を築く。

2 主要懸案事項

項 目	概 要	スケジュール(何をいつまでに)
① 町道新設改良事業	①町道別所中線道路改良工事 ②町道別所東線道路改良工事 ③町道佐崎線道路改良工事 ④町道梅田部落南線道路改良工事 ⑤町道笠見1号線道路改良工事 ⑥向原橋橋梁修繕工事 ⑦大父橋外橋梁修繕工事 ⑧橋梁点検 ⑨鈎上野線橋梁耐震化 ⑩町道立子大熊線道路改良工事(大熊工区) ⑪町道駅前八幡線道路改良工事	①4月より残工事を発注予定。国道9号以北については6月発注予定。踏切拡幅測量設計については協議が整い次第発注。 ②5月に残工事を発注予定。今年度事業完了。 ③5月より用地交渉、支障移転協議。9月に1工区を発注予定。 ④9月に3工区を発注予定。 ⑤5月より用地(寄付)交渉。9月に工事発注。今年度事業完了予定。 ⑥6月に工事発注。今年度(繰越)事業完了予定。 ⑦7月に調査設計業務発注予定。 ⑧6月に業務発注予定。 ⑨今年度も引き続き県代行にて事業実施。 ⑩県山村代行と連動して測試業務発注予定。 ⑪6月に測試業務発注予定。
② 河川改修事業	①ヲナガケ川改修工事	①3月より5工区(繰越分)以降を順次発注。今年度事業完了予定。
③ 町道、河川維持工事	①町道坂ノ上部落線側溝改修工事 ②町道区画線設置工事 ③町道立石一畑線道路修繕工事	①7月に工事発注。 ②9月に工事発注。 ③8月に工事発注。今年度(繰越)事業完了予定。
④ 町内街路灯LEDへの交換	150基を交換する。	H28年度は上郷、下郷地区まで完了。H29年度は古布庄地区及び町内の未施工地域について現地調査の上、8月頃に工事発注予定。
⑤ 県道・町道の移管	赤碕地区県道網の再編に伴う移管手続きを行う。	H29年度中に必要箇所の修繕を行い、H29年度末の移管に向け手続きを行う。
⑥ 都市計画一般管理	都市計画道路・都市公園・都市計画駐車場の変更に伴い、都市計画図の修正を行う。	年度内に完成予定。
⑦ 公営住宅等整備事業	①改良住宅成美団地の改修を行う。 ②町営住宅みどり団地と集会場の下水道接続工事を行う。	①地盤改良と併せ年度内に1棟を改修する。 ②年内完成予定。
⑧ 公営住宅管理事業	町営住宅及び県営住宅の維持管理を行う。	家賃の未納について、徴収一元化と連携しながら訴訟を含め徴収を強化していく。
⑨		
⑩		

※主要懸案事項記入欄が足りない場合は、適宜追加してください

平成29年度主要懸案事項

課室局名 上下水道課

作成者名 村 上 千 美

1 課室局のミッション

- ・安全な水を安定的に供給するよう努めます。
- ・下水道の整備を進めることによって住民の生活環境を快適なものに改善し、水洗化の促進を図ることによって町内の川や海をきれいな状態で後世に残すことを目指します。

2 主要懸案事項

項 目	概 要	スケジュール(何をいつまでに)
① 漏水調査の実施	有収率が低いことから水道管の老朽化等による漏水が多いと推測されるため、本管を中心に漏水調査を実施する。	地域を区切って調査を実施し、漏水箇所 の範囲を絞り、修繕または調査委託等 を検討する。（夏季を中心に調査予定）
② 未収金の回収	徴収計画を見直し、未収金回収に取り組む。	徴収計画を見直し、計画に沿って督促、 催告、交渉、給水停止、滞納処分等を行 い料金回収につなげていく。
③ マンホール腐食調査	マンホールポンプ吐出口のマンホール は、硫化水素等による腐食の恐れが高い ため、毎年計画的に点検を行う。	マンホールポンプ吐出口のマンホールを 中心に10月頃に腐食確認を行い、修繕等 の必要性を確認し、次年度当初予算資料 とする。
④ 公共枡の点検及び 下水道・集排接続促 進の取り組み	下水道及び集落排水の供用開始から3年 経過後の未接続世帯を対象に公共枡の点 検を行うと同時に接続促進の働きかけを 行う。	該当世帯を調査し、10月頃に公共枡の点 検と接続勧奨を行う。
⑤ 下水道事業計画の 変更	平成27年度に施行された改正下水道法に より事業計画の記載事項が変わり、平成 30年11月までに現在の事業計画を変更し なければならない。同時に早期概成に向 けて計画区域の見直し追加等を行う。	事業計画の見直し業務を6月に発注し、 平成30年11月までに改正下水道法に適合 した事業計画へ変更する。

※主要懸案事項記入欄が足りない場合は、適宜追加してください

平成29年度主要懸案事項

課室局名 農業委員会事務局

作成者名 高橋 三枝子

1 課室局のミッション

農地利用の最適化（担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）を図りながら、農地の売買・貸借・転用等の法令を遵守し、適正に処理するとともに、利用しやすい相談窓口をめざします。

2 主要懸案事項

項 目		概 要	スケジュール(何をいつまでに)
①	農地の利用状況調査	農地利用状況調査をした後、遊休農地の今後のあり方を所有者に意向調査を行う。	農業委員が7月～8月にかけて実施し、その後、年末頃までに農地の意向調査を行う。
②	旧森藤農工団地の利活用	森藤農工団地農地として活用を図る。	5月～6月 地権者説明会 6月～所有権移転・三者契約 農地取得者確定
③			
④			
⑤			
⑥			

※主要懸案事項記入欄が足りない場合は、適宜追加してください

平成29年度主要懸案事項

課室局名	教育総務課
所属長名	渡邊 文世

1 課室局のミッション

「ふるさとを愛し、未来を拓く琴浦っ子」の育成を目指します。
安全、安心な教育実践に向けて、教育環境の体制整備を図ります。

2 主要懸案事項

項 目	概 要	スケジュール(何をいつまでに)
① 小学校における英語教育の推進	平成31年度英語教科化への導入準備として、小学校全学年において、英語に親しむDVDを活用した英語教育を実施する。	5月 教員研修 6月 英語教育活動の開始
② 特別支援教育の推進	今日的課題である不登校、いじめ、問題行動などに迅速に対応するため、スクールソーシャルワーカーを事務局に配置する。 スクールソーシャルワーカーと特別支援教育地域支援コーディネーターの連携を推進する。 学校と行政が連携し、課題解決に向けて教育と福祉の連携を強化する。	①スクールソーシャルワーカーの事務局配置 4月当初 ②教育長を中心とした支援検討会を事務局において随時開催する。 ③教育と福祉の連携を推進し、ケース対応を迅速・的確に行う。
③ 学校業務支援システムの導入	県下統一した学校業務支援システムを小中学校に導入し、教職員の事務負担軽減を行う。	・県調達のスケジュール 4月下旬 第1回審査会(実施要領等審査) 5月中旬 調達公告 7月上旬 第2回審査会 (プレゼンテーション、業者決定) 9月以降 テスト環境の構築 教職員への研修会の立案・実施
④ 食育の推進と充実	学校での食育を推進するため、栄養教諭、学校栄養職員が授業や給食指導にかかわり、食に関する指導の一層の充実を図る。また、PTA研修会、試食会などさまざまな機会を通して食育への啓発に努める。	・給食時における学校への巡回指導(全校の各クラスに年複数回実施) ・各教科・領域、総合的な学習の時間の食に関する学習活動でのT・T(ティームティーチング)指導 ・PTA研修会や保護者懇談会、給食試食会での食育啓発、食生活の改善等の指導(随時) ・全国学校給食週間の取組みを行う。(1月)
⑤ 学校給食費の適正な徴収	学校給食費に関して、保護者に不公平感が生ずることのないよう、滞納の無い適正な徴収業務を実施する。	①現年度未納者に対し、学校と連携・協力しながら早い段階で継続的に連絡を取るなど、納付に向けた働きかけを行う。 ②未納が数ヶ月または長期間となる滞納者に対し、学校給食センターと学校が連携しながら、対象の保護者と面談により納付に向けた検討会を適時行う。
⑥		
⑦		
⑧		

※主要懸案事項記入欄が足りない場合は、適宜追加してください

平成29年度主要懸案事項

課室局名 社会教育課

作成者 大谷浩史

1 課室局のミッション

～学びあい・高めあい「幸せ」感じるまちづくり～

生涯学習の推進体制を整備し、町民一人ひとりが生涯を通じて、自らの自己実現を図るために、いつでも・どこでも・誰とでも学びあい高めあう環境づくりを推進すると共に、地域の教育力の向上を図る。また、地域の自然や歴史、文化とふれ合うことのできる環境整備を推進する。

2 主要懸案事項

番号	項目	概要	スケジュール(何をいつまでに)
①	健康寿命延伸活動① トレーニングルーム活用促進	トレーニングルームに新機器を導入、管理・指導体制を効率化を進め、さらなる活用促進を図る。	トレッドミル等導入 ～6月 トレーニングルーム管理・指導員設置 5月～ トレーニング指導員養成講座 6月～
	健康寿命延伸活動② 運動支援中核拠点の機能強化(地方創生推進交付金事業)	東伯総合公園に子ども向け遊具・健康遊具を設置するとともに、外遊びに関連する啓発等を行い、幅広い世代が体を動かす遊びを楽しむ機運を醸成する。	遊具設置検討委員会 4月～ 遊具設置 ～1月 外遊び推進フォーラム開催 3月 外遊びプログラム開発 ～3月
②	総合体育館耐震改修	特定天井があるアリーナをはじめとして、施設全体の耐震機能改善を中心とした改修を行う。	入札 5月 工事完成 年度内完成
③	カウベルホール運営体制確立	本年度より直営となったカウベルホールの運営体制を確立、文化拠点として適正なサービスを行う。	運営体制整備 4月 地域住民のためのコンサート 5月 秋の芸能祭 11月 スマイル倶楽部、合唱団、高齢者ワークショップ等各種ソフト事業推進 通年
④	カウベルホール改修方針決定	平成28年度事業で行う現状調査の結果を受け、今後の改修方針を検討、決定する。	現状調査結果検討・整理 ～5月 議会教育民生常任委員会への報告 6月
⑤	地区公民館機能のあり方検討	自治センター構想、地域振興協議会等に対応した、住民自らの課題解決のための学習活動のあり方を検討する。	検討 通年
⑥	成美地区公民館・ふなのえこども園複合施設設置検討	複合施設のあり方を先進地事例等を参考にしながら検討する。	先進地事例確認 4月 設置検討委員会設定・検討 通年
⑦	「ことら10秒の愛～やさしさの貯金～」普及推進	家庭教育へのアプローチとして、10秒の愛普及推進を行う。	日めくりカレンダー発行 9月 出前講習会体制確立 10月
⑧	まなびタウンの活性化	まなびタウン開館20周年を記念し、町民の自由な発想を活かしながら、新たな、まなび・つながり・高めあいを感じられるイベントを開催する。 20周年を契機に今後を見据えた、町民が集う場所としての施設のあり方、運営、活用推進を検討する。	開館20周年実行委員会組織 5月 同イベント開催 11月 活性化については年間を通して検討を行う。
⑨	特別史跡斎尾廃寺跡・史跡大高野官衙遺跡保存活用計画策定事業	両史跡の適切な保存と今後の地域活性化に繋げる活用計画の策定を行う。	検討委員会:6月・9月・12月 計画策定:3月
⑩	町民の居場所づくりとしての図書館利用強化	町民の居場所づくりとして、談話コーナーを中心にイベントや事業・広報・啓発を行っていく。	PRIは年間を通して随時行う。 古本市 11月 クリスマス会 12月

平成29年度主要懸案事項

課室局名	人権・同和教育課
所属長名	長尾 敏正

1 課室局のミッション

人権が尊重され、誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりを進めます。

2 主要懸案事項

項 目	概 要	スケジュール(何をいつまでに)
① 人権・同和教育及び施策の総合的かつ計画的な推進と検証	○ これまでの人権・同和教育及び施策の成果と課題を検証し、効果的な推進を図る。	・町同和对策協議会の取組内容を検討。【3月まで】
② 「町あらゆる差別をなくする総合計画」に基づく取組	○ 「町あらゆる差別をなくする総合計画」に基づき取組を行い評価を行う。	・H29年度取組状況の取りまとめ。【2月まで】 ・審議会開催【3月下旬】
③ 各文化センターの運営	○ 「部落解放の拠点」「住民福祉の拠点」「児童の健全育成の場」の三本の柱を基本とし事業を実施する。 ○ 生活相談等を通じて現状を把握し、問題解決に向け新規事業に取組む。	・文化センター職員労働環境の改善： 労働時間の改善・事務の引き上げ【4月から】 中部隣保館連絡協議会の運営改善に向けた協議【3月まで】 ・東伯文化センター： 耐震診断業務【12月まで】
④ 進学奨励金給付制度	○ 大学・専修学校奨励金の一般対策化に向け、方針決定する。	・方針決定。【10月まで】 ・部落解放同盟琴浦町協議会との懇談【11月末】 ・議会報告【12月月例報告会】 ・当初予算上程【3月定例会】
⑤ 就職促進奨励金給付制度	○ 給付目的が明確でない等、制度自体に問題があり、改正する必要がある。	・制度の見直し検討。【10月まで】 ・H29年度以降の方針決定。【11月まで】
⑥ 地域社会における啓発並びに学習機会の提供	○ 町民の基本的な人権を保障し、根本的かつ速やかに差別をなくし、町民一人ひとりの参加により、差別のない住みよい町づくりを行う。	主な研修会等は次のとおり ・差別をなくする町民のつどい【7月30日】 ・同和問題講演会【12月】 ・東伯文化センター： 同和問題懇談会(7回)【5・6・7・10・11x2・12月】 ・赤碕文化センター： 解放教育講座(4回)【7・9・10・12月】
⑦ 住民主体の人権・同和教育の推進	○ 講師謝金の助成制度を活用し、PTA等の住民団体が主体的に人権学習できる環境を整備する。	・助成制度の内容検討【4月まで】 ・助成制度のPR【5月から】
	○ H30年度春に開催予定のファミリーーター(指導者)養成講座に向けた準備を行う。	・人権啓発指導者養成研修会への参加【11月】 ・県人権文化センターとの協議【3月まで】
⑧ 住宅新築資金等貸付金回収の取組強化	○ 徴収方針、徴収基本計画に基づいた債権管理を行い、町の財源確保と町民負担の公平性に努める。	・滞納者の状況別に取組を検討。必要に応じ、弁護士相談、財産等の調査、抵当権設定、強制執行、債権放棄を行う。【随時】 ・完済済みの不要な抵当権の抹消を行う。【12月】
⑨		

※主要懸案事項記入欄が足りない場合は、適宜追加してください